

電子商取引(ペーパーレス・トレーディング) - IQAX Limited - IQAX eBL interoperable addendum の承認

国際グループ(以下、「グループ」)は以前、IQAX eBLシステムを承認しました([クラブ回覧06/22](#))。

IQAX eBLシステムの使用と運用に関連する法的文書および利用規約は、2022年2月17日付のIQAX eBL サービス利用規約に記載されています。この文書は引き続きグループによって承認されています。

IQAX eBL interoperable addendum (2024年12月6日付)の承認

本回覧は、グループがIQAX eBL **interoperable addendum** (2024年12月6日付) (以下「**Interoperable addendum**」)を承認したことを確認するものです。**Interoperable addendum**の目的は、他のシステムプロバイダーと電子船荷証券のプラットフォーム間の転送(「相互運用」)を可能にすることです。

Interoperable addendumは、グループ承認済みのIQAX eBL利用規約を補完するものです。ユーザーは他のシステムに電子船荷証券を転送するためには**Interoperable addendum**に署名する必要があります。**Interoperable addendum**は、以下の条件を満たす場合に限り、相互運用が可能です。

- i) 国際グループが承認したプラットフォームに対して転送すること。
- ii) 電子船荷証券は、**Interoperable addendum**の付属書に記載の「認定法域」、つまり電子船荷証券が紙の船荷証券と同等のものであると認めている法域の法律に準拠すること。

国際グループ加盟クラブの約款では、貨物の運送に関するその他のてん補除外規定は、承認済みのすべての電子商取引システムに対して、紙の船荷証券と同様に適用されます。これら免責事項の中には、運送契約で定めた港または場所以外での貨物の荷揚げ、先日付または後日付の電子文書/記録の発行/作成、譲渡可能な電子文書/記録の提示なしでの積荷の引き渡しが含まれており、承認された電子商取引システムを使用した場合であっても、当該システムの規則に従わない積荷の引き渡しによって生じた責任なども、てん補から除外されます。

国際グループのすべてのクラブは同様の回覧を発行しています。

UKP&Iクラブ 日本支店 記